

聴覚障がいの理解のために

聴覚障がいというのは、聞こえない、聞こえにくいというもので、聞こえる社会においては、日本語によるコミュニケーションや情報の獲得、あらゆる場面での音による判断に困難が生じます。この障がいは外見での判断が難しく、気づいてもらえないことが多くあります。特に聴覚障がい者の中で、乳幼児期以前から聞こえない人は日本語の獲得が困難で、日本語とは全く異なる「手話」が自分のことばになっています。

聞こえの程度や声を出して話せる状態、ことばの違いなど人によって様々なので、支援も様々になりますが、共通しているのは、音の代わりとなる見て分かるコミュニケーション方法や、光や振動を使う方法の支援が必要になります。

◆ろう者

乳幼児期以前から聞こえなく、手話という日本語とは異なる言語を母語にしている人です。周りの人は、母語が日本語ではないとは思ってもいないので、書けば通じると誤解されます。話したり聞いたりするのが難しく、書きことばが苦手な人が多く、聞こえる人との会話は手話通訳を希望する人が多くいます。

◆難聴者・中途失聴者

聞こえにくい人や、病気や事故、高齢などのため大きくなってから聞こえなくなった人で、日本語を母語にしている人です。話せる人が多いため聞こえているとか補聴器を付けているから聞こえていると誤解されやすい。補聴器を付けていても不確実なことがあり、筆談などが必要になります。

コミュニケーションの方法

聴覚障がい者とのコミュニケーションで共通していて大事なことは、見て分かる方法にすることです。
・目の前にある物を指差す ・動作で示す ・絵や図を書いて示すなどです。
これに加えて、次の方法があります。

①筆談

難聴者や中途失聴者にはもっとも手軽で、紙と筆記用具さえあれば、いつでもどこでもやりとりができます。

- ・文章は短く、文字は読みやすく
- ・YES、NOをはっきりとし、わかりやすく
- ・よみにくい漢字にはふりがなをつける

②手話

ろう者は、目でものごとを理解し、映像で記憶します。手話は目で見て分かる言語で、日本語と全く異なります。ろう者が聞こえる人とコミュニケーションし、情報を得る場合にはふさわしい方法です。

※上記の他に読話という口の動きで言葉を理解する方法もありますが、難しく、不確実です。

知ってほしいこと

外見で判断できないため

障がいに気づいてもらえません

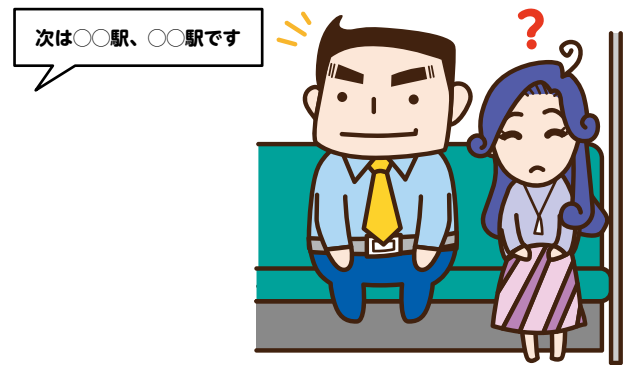
他の障害に比べ、外見からはわかりにくい障害です。困っていることに気づかれないことがあります。音に反応しない人がいたら、その人は聴覚に障がいがある人かもしれないと思って対応しましょう。



放送や呼びかけに

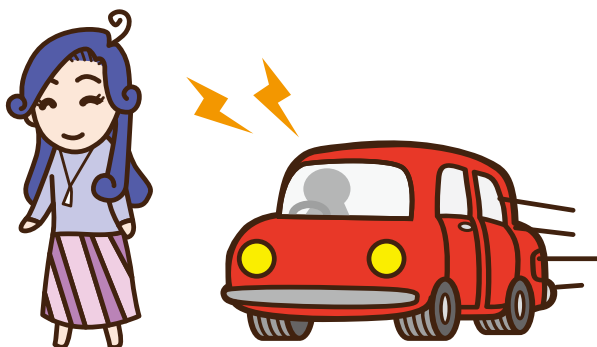
気づかないことがあります

呼び出しがわからず、不在だと思われる時があります。店内放送や駅の構内放送、災害時の緊急放送などにも気づかず、適切な行動がとれないことがあります。



見ることでコミュニケーションをするので 音による状況判断ができません

屋外では後ろから近づく車に気づかなかったり、クラクションを鳴らされても聞こえない為、しばしば危険な目にあいます。



自分にあつたコミュニケーション方法で 生活しています

聴覚障がいを持つ方は、手話や筆談などその方なりのコミュニケーション方法で生活しています。



★視覚障がいとも聴覚障がいとも異なる障がい★

◆盲ろう者

見えなくて聞こえないという盲ろうの障がいがあります。暗くて聞こえないという状況の中に一人だと感じています。そのために起こる3つの困難があります。

- ①情報の取得・・・自分の周りには誰がいて、何が起きているのかなどわかりません。
- ②コミュニケーション・・・人とおしゃべりすることなどができません。
- ③移動・・・自由に外出することができません。

支援には、①や②の場合は触って伝える触手話や指先で叩いて表現する指字などのいろいろな方法があり、③の移動介助も必要です。

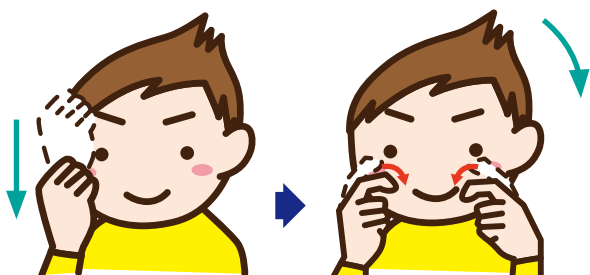
お問合せ先 新潟県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業事務局 TEL & FAX 025-381-1480

手話で挨拶をしてみましょう♪

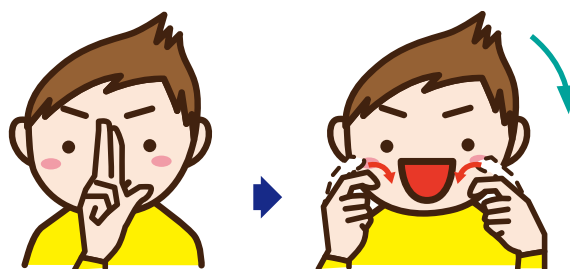
ポイント

表現する時は表情や口の動きも大切に

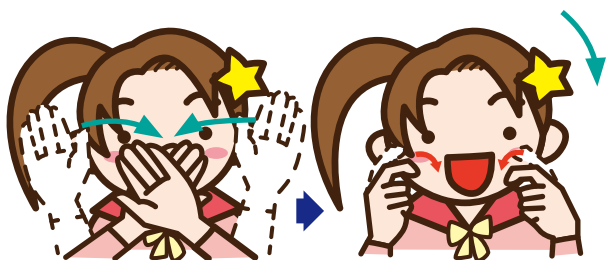
おはようございます



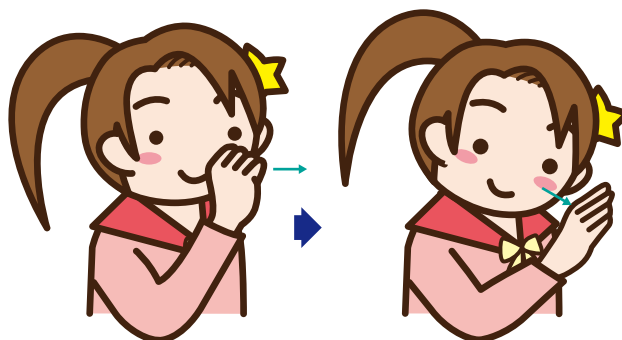
こんにちは



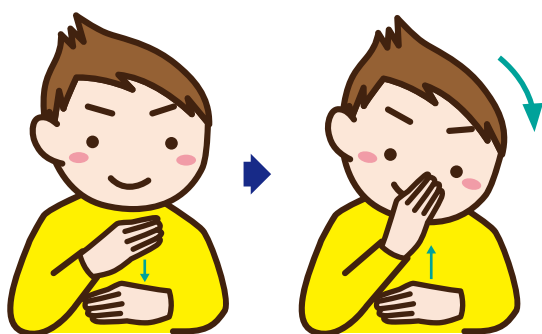
こんばんは



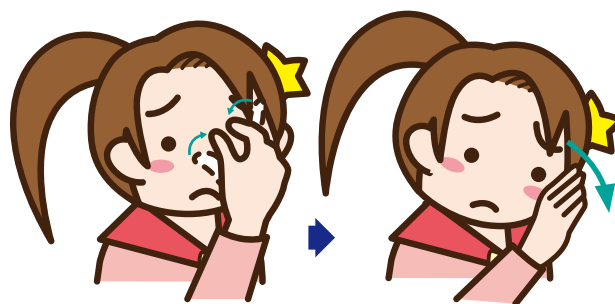
よろしく お願いします



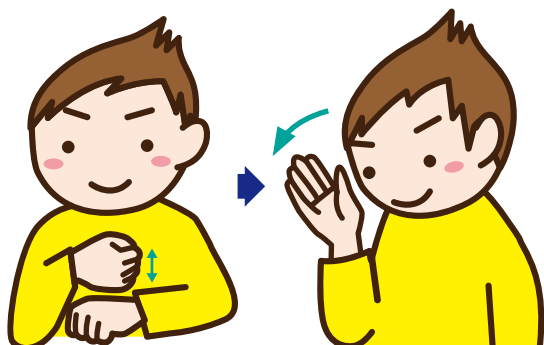
ありがとう



すみません (ごめんなさい)



ご苦労様



番外編

アイラブユー



手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣制度

聴覚障がいのある方が、会議や講演会に参加する場合、また病院やさまざまな相談など相手とコミュニケーションができるように手話通訳や要約筆記者の派遣を無料で利用することができます。（※事前の申請が必要です。詳しくはお問合せください）

手話奉仕員



要約筆記奉仕員



要約筆記とは？

聴覚に障がいのある方のために、その場で話されている内容を即時に要約して文字にすることです。ノートなどの筆記具を使うノートテイク、OHPやOHC、パソコンを利用して、講義や談話などの内容をスクリーンに写し出す方法などがあります。

お問合せ

新発田市役所（社会福祉課）
新発田市社会福祉協議会

Tel 0254-22-3101
Tel 0254-23-1000

Fax 0254-22-0920
Fax 0254-26-3300



耳マークは、聴覚に障がいのある方であることをあらわすマークです。

耳の聞こえない方や聞こえにくい方ということは外見からはわかりにくいいため、スムーズに筆談などに応じてもらうことを目的としています。



この標識は、聴覚に障がいのある方が運転していることを周りに示し、安全運転を促すものです。

このマークは、耳の形をモチーフとして蝶にも見えるようにデザインされたものです。

主な相談機関

- ◆新潟県聴覚障害者情報センター
- ◆新潟県中途失聴・難聴者協会
- ◆新発田市社会福祉協議会
- ◆障がい者就業生活支援センター アシスト
- ◆新潟県聴覚障害者協会
- ◆新発田市役所（社会福祉課）
- ◆緑風園相談室

主な支援団体

- ◆新発田市ろうあ協会
- ◆新発田手話サークル
- ◆要約筆記サークル 四季
- ◆手話サークル 木の芽の会
- ◆NPO法人はとの会